

第4回議会活性化特別委員会の結果について

日 時 平成23年8月31日(水) 午前9時30分～午後0時00分

場 所 委員会室

参集者 丸谷委員長、森副委員長、吉田委員、笹原委員、山川知委員、
牧田委員、卯目委員、向山議長、田崎局長、山口参事、宮川主査

委員長あいさつ

- ・丸谷委員長あいさつ

協議事項

1 議会基本条例(第4章～5章)について

- ・先進地の条例をもとに、市長と議会の関係について検討を行った。

<各委員の主な意見>

反問権について

- ・趣旨確認だけの反問権では意味がないのではないか。
- ・理事者との議論を深めるには必要でないか。
- ・反問権に制限を加えることも考えるべきである。
- ・K町もI市も制限を設けていない。調査して次回にもう一度議論する。

政策等の形成過程の説明について

- ・現在のあわら市の説明は不十分である。
- ・政策立案するときの当然の内容であるため、この部分は不要ではないか。
- ・議会基本条例は常識の範囲を名文化することだと思う。よって記載すべきである。

予算・決算における政策資料の作成について

- ・当市の予算書は事業をまとめて記載しているため、内容が分かりづらい。他市のように分かりやすいものにしてほしい。
- ・「市長は」となっているが、「議会は」にすべきでないか。

地方自治法第96条第2項の議決事項について

- ・議決事項の追加は理事者との協議が必要である。
- ・解釈が難しいので、調査研究が必要であるため、次回に再検討する。

自由討議による合意形成について

- ・理事者がいる場において、議員間の自由討議は絶対必要である。絶対に条例に入れるべきである。
- ・K町は「出席要請を必要最小限にとどめ」と記載している。どのように解釈すべきか調べておいてほしい。

2 その他

- ・10月24日、25日、京丹後市議会と伊賀市議会を行政視察する。
- ・講演会の実施については、12月議会前に実施したい。
- ・次回開催日は、9月8日(木)午前9時30分から。
- ・協議内容は、今回の議論の残り、第6章「政務調査費」及び第7章「議会・議会事務局の体制整備」について検討する。